

任意継続組合員 資格取得申出書

神戸市職員共済組合理事長 宛

任意継続組合員 記号・番号	記号	8	番号						
------------------	----	---	----	--	--	--	--	--	--

神戸市職員共済組合

在職時の所属名												
組合員の 記号・番号		記号	番号					在職期間	昭和・平成・令和 ～令和	年 月 日 年 月 日		
組合員	フリガナ							生年月日	昭和 平成	年 月 日	性別	男・女
	氏名											
	退職後の 住所 ※納付書送付先	郵便番号			-				電話番号 ()	-		
	資格確認書の 交付希望 ※希望する 場合に記入	以下の要件に該当する場合に交付します。いずれかに☑を記入してください。							☐ 左記の交付要件に該当するため 資格確認書の交付を希望する			

下記の項目について、それぞれいずれかを選択して☑を入れてください。

引き続き被扶養者として申請する家族

あり なし

※「あり」を選択した方は、必ず「被扶養者申告書(様式3-3)」を併せて提出してください。

任意継続掛金の納付方法

毎月払い 半年前納(4月～9月・10月～翌年3月) 1年前納(4月～翌年3月)

短期給付にかかる受取口座

現在登録している口座を引き続き受取口座にする その他の口座にする

※「その他の口座にする」を選択した方は、下記に記入してください。(本人名義の口座に限ります。)

金融機関名	種別	口座番号(右づめ)
銀行・農協 金庫・組合	普通 普通以外のときは下記 に記入してください ()	

※ ゆうちょ銀行の場合は、振込用の店名(漢数字3文字)・預金種目(普通又は貯蓄)・口座番号(数字7けた)を記入してください。

上記のとおり任意継続組合員の資格取得を申請します。

令和 年 月 日

組合員氏名

《提出にあたっての注意事項》

この申出書の提出期限は、退職日から起算して20日を経過する日までです。また退職日から起算して20日以内に掛金を納めなかった場合は、資格取得の申出自体が「無効」となり加入することができなくなります。

(資格確認書等の交付の流れ)

- この申出書を提出されますと、加入月の掛金納付書をご自宅へ送付いたします。
最寄りの三井住友銀行の窓口で掛金を納め、領収書を受け取ってください。
- 納付確認のため、領収書の写しをEmail・郵送・FAXのいずれかの方法で、共済組合までご提出ください。
※ E-mail kyosai-center@office.city.kobe.lg.jp / FAX 078-322-6125
郵送 〒650-0034 神戸市中央区京町72番地 新クレセントビル9階
- 領収書の確認後、ご自宅へ資格確認書・次月以降の掛金納付書等をまとめて郵送します。

共済組合受付印

共 済 組 合 事 務 処 理 欄			
資格取得年月日	令和 年 月 日	退職時の標準報酬月額	等級 円
資格喪失予定年月日	令和 年 月 日	任意継続掛金月額	円